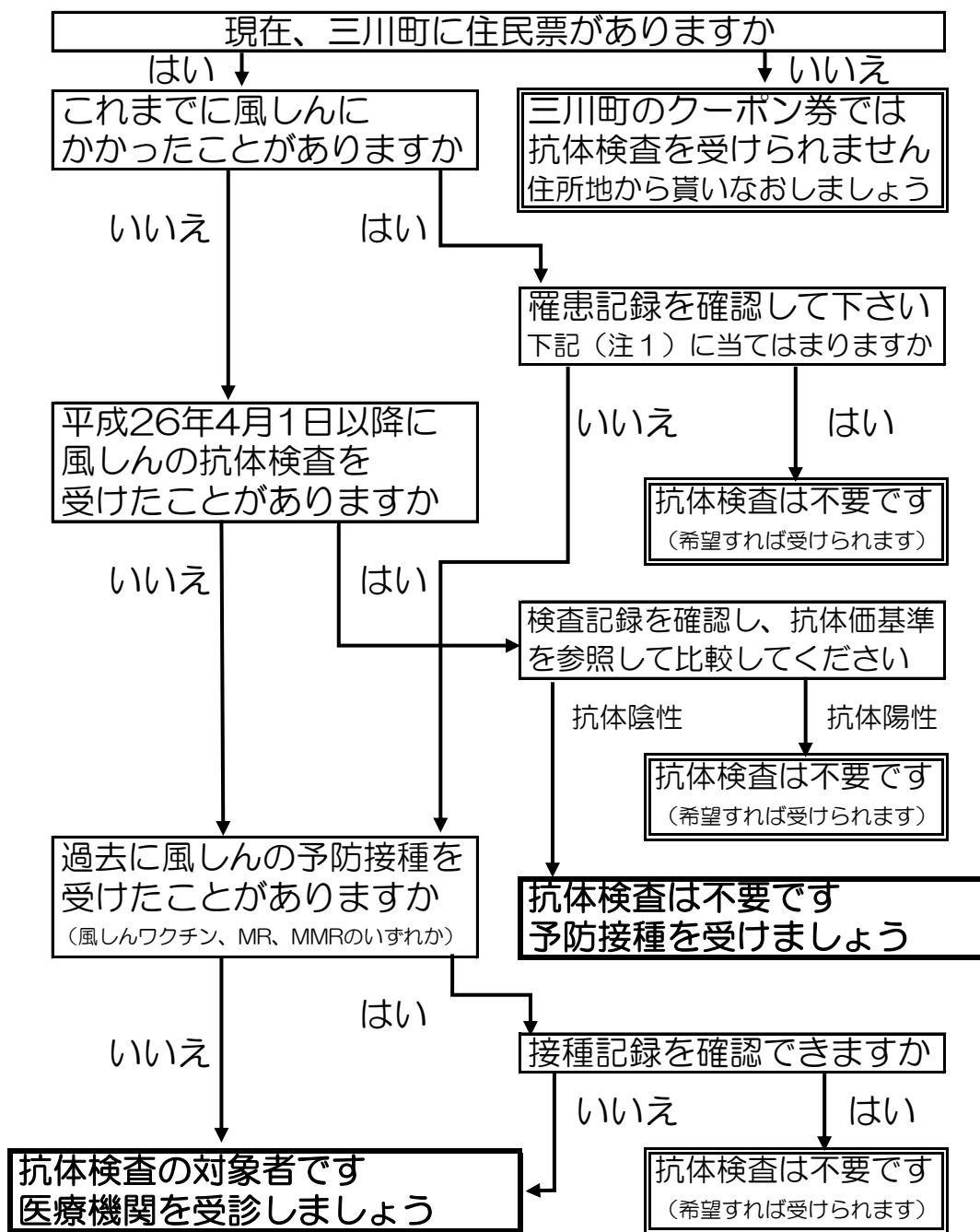


# 風しん第5期追加対策事業

## 抗体検査対象者かどうかの確認用フローチャート

○以下の質問に答えながら進んで、自分が対象者かどうか確認しましょう



(注1) ウイルス遺伝子検査 (PCR法) による風しんウイルス遺伝子の検出、ウイルス分離・同定によるウイルスの検出、風しん抗体の検出

(注2) 専門用語にかかる確認は医療機関に相談しましょう

上記のフローチャートで『抗体検査の対象者です』という結果が出た人は、  
①同封されているクーポン券 ②本人確認書類 (運転免許証など)  
を用意して、医療機関を受診してください  
(受診する先は、別紙『実施医療機関一覧表』を参考にしてください)